

和光市内保育所及び小規模保育事業所等  
在籍児童保護者等の勤務先の皆様

和光市保育サポート課長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る  
保育所等の登園自粛の要請について（お願い）

日頃より、本市の子ども・子育て支援行政にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

埼玉県に対し、8月2日より緊急事態宣言が発令されておりますが、本市におきましても市内保育所等の関係者の感染や濃厚接触者の発生が続いており、昨年4月の緊急事態宣言時と比べるとお子様への感染も増加傾向にあります。このような状況の中で、保健所の業務ひっ迫による積極的疫学調査の縮小により、保育施設に対しての濃厚接触者の認定が行われないことから、施設内で陽性者が確認された場合には臨時措置として臨時休園としており、在籍児童保護者等の勤務先の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。しかしながら、今後も感染者の増加が予想されることから感染拡大防止のための措置として緊急事態宣言の終了までの間、家庭保育にご協力いただける方には登園の自粛を要請することといたします。

つきましては、在籍児童保護者等の勤務先の皆様におかれましては引き続き、その間の特別のご配慮を賜りますようお願いいたします。

記

1 登園自粛要請期間

令和3年8月25日(水)～9月12日(日)

2 対象施設

市内全保育所及び小規模保育事業所

【参考】和光市ホームページ『保育園等における新型コロナウイルス感染症関連情報』



URL : <http://www.city.wako.lg.jp/home/fukushi/kodomo/hoikuen/19275.html>

ナビ: 健康と福祉 > こども福祉 > 保育園 > 保育園等における新型コロナウイルス感染症関連情報

以上

担当：保育サポート課 教育・保育事業担当  
電話：048-424-9089